令和８年１１月２日
産業労働局
公益財団法人東京都中小企業振興公社

2050東京戦略
～東京 もっとよくなる～

― 第７回 中小企業特別高圧電力・工業用LPガス価格高騰緊急対策事業 ―

特別高圧電力・工業用LPガスを使用する中小企業等 中小企業者等を支援します！

東京都と公益財団法人東京都中小企業振興公社は、**特別高圧電力**及び**工業用LPガス**の価格高騰の影響を受ける中小企業者等の負担を軽減するため、支援金を支給しています。

この度、**支援金**の**第７回**について、申請受付を開始しますのでお知らせします。

１　申請受付について

申請受付期間：**令和８年11月９日（月）**から**令和９年５月31日（月）**まで

申 請 方 法 ：**オンライン申請**（郵送による申請も可能）

２　専用ポータルサイトについて

https://tokkolpg-shienkin7.tokyo/

支援金の申請受付要項を公開しています。
申請フォーム及び申請様式は、**11月９日（月）**から公開します。

３　対象者

(1) 都内の施設で**特別高圧電力**※１を**直接受電**する中小企業者等
(2) 都内で**特別高圧電力**※１を受電する施設に、**テナント**として入居する中小企業者等
(3) 都内で**工業用LPガス**※２を使用して事業を行う中小企業者等

※１「特別高圧電力」とは、電気設備に関する技術基準を定める省令（平成９年３月27日号外通商産業省令第52号）第２条第１項第３号に規定する特別高圧により供給される電力のものを指します。

※２「工業用LPガス」とは、高圧ガス保安法の適用を受け、工業用途で使用される液化石油ガスを指します。

４　支援内容

特別高圧電力		(3) 工業用LPガス
(1) 直接受電	(2) テナント	
７５０万円 /所	**１５万円** /所	**１５万円** /所

5　対象期間・申請要件

対象期間　：　令和８年７月から**令和9年３月分**まで

申請要件　：　対象期間中に４か月以上の利用実績があること
※過去に本支援金を受給した中小企業も、申請できます。

6　問合せ窓口

【特高電力・工業用ＬＰガス支援金事務局】

電　　話：０５０－３３８５－５５３０

受付時間：平日9:00～17:00（土日・祝日・年末年始を除く）

※問合せフォームも設置しております。

本件は、「2050 東京戦略」を推進する事業です。
戦略１３　産業「中小企業を支え、成長を支援」

▲2050 東京戦略

【問い合わせ先】

＜事業全般について＞
産業労働局 産業・エネルギー政策部 計画課
電話：０３-５０００-７７２１

＜申請要件及び申請手続等について＞
特高電力・工業用LPガス支援金事務局
電話：０５０-３３８５-５５３０